

| | | | |
|------------------|--|---|--|
| 学校名 | 佐賀県立佐賀商業高等学校 定時制課程 | | |
| 1 前年度 評価結果の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の進路希望実現へ向けてのキャリア教育の充実 ○個別支援が必要な生徒への対応の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○社会性を高める取り組みの充実 ○新学習指導要領移行へ向けて、移行措置の完全実施と研究活動の充実 | |
| 2 学校教育目標 | グローバル化や高度情報化が進む地域社会・国際社会に貢献できる商業人として、必要な知識と技術を習得させ、社会に必要なマナーやモラルを身につけさせるとともに、何事にも自ら考え自ら考え行動できる生徒の育成を目指す。 | | |
| 3 本年度の重点目標 | <ul style="list-style-type: none"> ①個々の進路実現に向けた基礎学力の向上とキャリア教育の充実。 ②社会規範やモラルを遵守し、他人を思いやる豊かな心の育成。 ③個別支援が必要な生徒への対応の充実 ④新学習指導要領移行に向けた授業及び行事の充実を図り、学校生活への意識・意欲を高める。 | | |

| 4 重点取組内容・成果指標 | | | | 中間評価 | 5 最終評価 | | | | |
|----------------------|---|---|---|-------------|----------|-------------|------|---------|-------|
| (1)共通評価項目 | | | | | | | | | |
| 重点取組 | | | | 中間評価 | | 最終評価 | | 学校関係者評価 | |
| 評価項目 | 取組内容 | 成果指標 (数値目標) | 具体的取組 | 進捗度 (評価) | 進捗状況と見通し | 達成度 (評価) | 実施結果 | 評価 | 意見や提言 |
| ●学力の向上 | ○基礎学力の向上 | ○学びの基礎診断テストの平均GTZ(学習到達ゾーン)が、昨年度より向上した生徒の割合を30%以上とする。 | ・9月を学力定着強化月間とし、国語・英語・数学の15分間の指導を毎日実施する。 | | | | | | |
| | ○キャリア教育の充実 | ○主体的で対話的な深い学びとなる授業改善を行う。 ○年度内に卒業予定者全員の進学先及び就職先を決定する。 ○進路意識向上に資する講演や説明会等を各学期に2回以上開催する。 | ・授業担当者と管理職で協議を行い、授業改善の取組について確認する。 ・担任や生徒や保護者との情報共有を密に行い、各生徒の進路目標に応じた情報収集と情報提供を行う。 ・本校卒業生や学校関係者、ハローワークなどと連携し、生徒が身近に実感できる講演、説明会を実施する。 | | | | | | |
| ●心の教育 | ●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を育む教育活動 | ○他者を思いやることの大切さに気づく生徒を80%以上とする。 | ・スクールカウンセラーによる心の授業や、各種講演会を通して、思いやりの心を持つことの大切さを伝える。 ・性教育に関する講演を実施する。 | | | | | | |
| | ●いじめの早期発見、早期対応体制の充実 | ○いじめ防止等について組織的対応ができていないと回答した教員を95%以上とする。 | ・いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルを作成・見直しを行う。 ・いじめの対応についての研修・会議(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)を年間に2回以上行う。 | | | | | | |
| | ○ルール・マナー、規範意識の醸成 | ○ルールやマナーの遵守など、規範意識が高まったと考える生徒を80%以上とする。 | ・服装検査を年間3回行う。 ・自己チェックアンケート年間3回行う。 ・挨拶や入室指導の徹底、歩きスマホの危険性を伝え、全職員で一貫した指導を行う。 ・情報モラルに関する講演を行う。 | | | | | | |
| ●健康・体づくり | ●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」 | ●「健康に食事は大切である」と考える生徒を70%以上とする。 | ・ホームルーム活動等で、給食を題材とした指導や食育講話を実施する。 ・「給食だより」「保健だより」、掲示物を活用し情報提供する。 ・担任と連携し、生徒の食習慣や生活習慣を把握する。 ・学校医、保護者、関係機関と連携し、健康教育や保健指導を実施する。 | | | | | | |
| ●業務改善・教職員の働き方改革の推進 | ●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減 | ●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 | ・校内LANでの情報共有化や新システムの機能を活用し、業務の効率化を図る。 ・職員会議や分掌会議の時間を設定し、会議の効率化を図る。 ・学校閉庁日を設定する。 ・有給休暇の取得を推進する。 | | | | | | |
| (2)本年度重点的に取り組む独自評価項目 | | | | | | | | | |
| 重点取組 | | | | 中間評価 | | 最終評価 | | 学校関係者評価 | |
| 評価項目 | 重点取組内容 | 成果指標 (数値目標) | 具体的取組 | 進捗度 (評価) | 進捗状況と見通し | 達成度 (評価) | 実施結果 | 評価 | 意見や提言 |
| ○学校生活への意欲向上 | ◎佐賀を誇りに思う教育充実 | ○講演会実施後のアンケートで「佐賀県に誇りや愛着を感じる・どちらかというと感じる」と回答する生徒数を80%以上とする。 | ・本校の歴史や、佐賀の七賢人などについての講演を行う。 | | | | | | |
| | ○生徒会活動の充実 | ○生徒会活動での計画準備、役割分担を行い、学校行事の充実を図る。 ○校外ボランティア活動を年間2回以上実施する。 | ・生徒会活動の実施計画や運営方法を確認、再検討する。(特に体育祭、クラスマッチ、3年生を送る会) ・生徒会を中心に校外清掃、献血や募金活動の校外ボランティア活動を行う。 | | | | | | |
| | ○資格取得の奨励 | ○検定取得に対する意欲を高め、検定の合格率80%とする。 | ・商業に関する科目を選択している生徒に対して検定取得への挑戦を促し、検定合格のための支援を充実させる。 | | | | | | |
| ○特別支援の充実 | ○教職員の専門性の向上と共通理解の深化 | ○共通理解が図れた、資質が向上したと感じる職員90%以上とする。 ○教育相談担当者会を月2回以上実施する。 | ・毎月の生徒情報交換会を充実させる。 ・部会での情報交換及び共有を充実させる。 ・生徒の情報が継続して共有ができるようファイルを作る。 ・スクールカウンセラーとの情報共有を行う。 | | | | | | |